

午前10時06分

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 遅刻委員連絡（佐古委員）

午前10時06分開議

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 閉会中継続審査事件

- (1) 陳情第9号 函館の保育・学童保育、子育て支援の充実を求める陳情第1項第1号・第2号・第3号

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、学童保育に関する国の動向や市の標準モデルの検討状況を見ながら、引き続き審査することを確認していた。状況についてお話をさせていただくと、現在、国において、子ども・子育て支援新制度の実施に向け、基本指針や各種基準などについて審議しているところだが、本年夏頃をめどに示される予定であった基本指針については、まだ示されていない旨、理事者に確認している。また函館市においては、現在、市の計画策定にあたり各種事業にかかわる利用希望を的確に把握するためのニーズ調査が行われている。
- ・ それでは、本件について、各委員から何か発言あるか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ ニーズ調査、いつぐらいに出ると聞いていたか。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 2月くらいがめどだそうだ。

○市戸 ゆたか委員

- ・ わかった。

○北原 善通委員

- ・ 陳情第9号、第23号。これは長いこと議案になっているわけで、私としては大体結論を出してある。会派で調整とかというと合わないところがあるけれども、議論をして考え方としてもう示すべきだと思う、私はこう思うという。それでいくか、一発バチンとやるか、どちらかだ。委員長としてどういうふうにしたらいいか。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ どういうふうにしたらいいかとは。

○北原 善通委員

- ・ 例えば陳情第9号だけでも、「学童保育所は、働いている親の代わりに指導員が児童の生活リズム

ムをととのえ、様々な体験を通して子どもたちの成長を促す場です」と。第1号としては、「必要とされる児童が利用できるように保護者負担金の軽減が求められます。保育料の減免制度をつくってください」ということだ。学童保育の保育料についてはそれぞれの学童保育所で個別に決定している状況で、保育料の減免についてはそれぞれの学童保育所ではばらばらの状態である。そういう中で保育料の減免制度を導入してくれというのは、保育園の保育料と同様に保育料というものをきちんと制度化してから減免をどうするという議論をすべきである。要は国なりに学童保育所の保育料の指針みたいなものを示してもらって、その上で減免制度がどうあるべきか議論すべきであるということからいうと、私としてはこれはバツというふうに、一つ一つ全部意見を持ちながらバツあるいは賛成というふうに言っていきたいんだ。もう持っている、自分としては。ただ先ほど申し上げたとおり、会派としてそれはどうかと割れる部分もある。出そう、決めてしまおう。これ決めなければ、この冒頭にもあるように・・・。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ よろしいか。北原委員からそのような御発言があったけれども、皆さんはどうお考えか。

○佐々木 信夫委員

- ・ 今まで国の方針なり、市独自の制度ということでずっと議論してきたけれども、学童保育の保育料を安くしてくれてやはり、市独自の方針が出て、それに照らし合わせてどうなのかとなるべきだと思う。だから指針も出ていない中で、なかなかバツとかマルとかは非常につけにくいと思う、比較するものがないから。確かに北原委員が言われるように、それぞれの学童保育料も違うし、民家だとかいろいろ変えているところもあって違うんだけれども、マルバツつけるにしても方針というか、ある程度市独自の、照らし合わせる比較がない中においてマルバツというのがつけにくい。それにしても北原委員が言われるように長いから、市の独自の方針がいつころ出るのか、それによって判断したほうがいいと思う。なかなかきょう今この場では難しいと思う。だから、ある程度方針なり聞いてからのほうがいいと思っている。

○北原 善通委員

- ・ 委員長、議事進行。
- ・ これ急ではないんだ。今までずっと議題に載ってきているんだから。例えば、第1項第2号を参考までに申し上げる。指導員を常勤、それも複数にすべきかどうかということは、個々の学童保育の実態と合わせて判断すべきと考えているので、確かに指導の面だとか雇用の安定ということから考えれば常勤がよいに決まっている。それぞれの学童保育所が決めることであって、議会が口を挟むことではないと解釈する。そうしたら、これがいいか悪いかということはわかるわけだろう。これが、議会で決めてあげる一つの方法だと思う。私も30年前に民生常任委員長をやったことがある。昭和62年に建設常任委員長をやって、そういう経験からいって、やはりそれぞれ決めてあげなければ、よしにつけ悪しにつけ。あまり引きずったらまずいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほか委員の方。

○板倉 一幸委員

- ・ できるだけ早く結論出してあげるとするのは、議会の責務だと思う。ただ、学童保育、お子さん方の保育の状況、質あるいは機会、場所、そういったものをできるだけ底上げしてあげるとするのが行政、あるいは議会としても責任があるんだろうと思う。そういう意味では、国が決めるからそれを見てとは私は思わないが、ただ平成27年度から新制度が始まるから、指針は間違いなく間もなく示されると思うので、そこから一度判断したものをまた議論し直すというわけにはいかないの、もう少しだけ、時間かかって大変陳情者に恐縮だけれども、待っていただいて、その上で改めて議論させていただきたいと思う。

○北原 善通委員

- ・ 委員長、大変悪いけれどももう一つ。例えば第1項第3号が、「障がい児の人数に応じて、指導員を加配できるように加算してください」と。これだって、学童保育における障がい児の状況はその障がいの程度によって判断されるものであり、単に障がい児の数だけで判断されるものではないと考える。だから、障がい児の数だけで指導員をふやすということはできないと私は判断するわけだ。こういうふうにしてやれば、簡単に答えは出るんだ。これを長々継続というのは、私はおかしいと思う。やっぱりこれ早く上げよう。

○斉藤 佐知子委員

- ・ これまでもこの陳情は毎年毎年上がってきて、そのときに私たち議会としても1項目ずつ慎重に審査をして、マルのものはマル、バツのものはバツというふうにして残っているのが、この陳情第9号第1項第1号、第2号、第3号、陳情第23号第2項、第3項、第4項だと思う。学童保育とか子ども・子育てに関する国の方針がいつ出るかわからないと、かなり先だというのであれば、当然私たち議会としてもここに対してきちんと函館市としてどうするのかという結論を出してあげるのも大変重要だと思うが、子ども・子育て支援新制度が2015年4月からもう実施、来年の10月から認定手続きも始まっていくという、大変早く国の方針が決まっている今の中では、やはりそれを見てからここがどうなるかを考えていかないと、食い違っても困ると思うので、残ったここはやはり慎重に継続で考えていったほうがいいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかに御意見あるか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 北原委員が何回も早く決めようと言っているのは十分わかっていて、私たち党派の中でももう結論は出ている。だからといって結論を先走る必要はなく、市独自のモデルケースを市長も考えていきたくて議会の中で答弁しているので、そのモデルケースがいつ出るか、ちょっと私もわからないけれども、そこも見極めた上で皆さんに判断していただければと私は思う。だから多分、結論を出したとしてもまた同じ内容で陳情が上がってくる可能性もあるし、そういった意味ではもうちょっと慎重にみんなで議論してほしいと思っているので、このままちょっと結論は出ないのではないかなと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかにあるか。小林委員、いいか。

○小林 芳幸委員

- ・ いい。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 北原委員のおっしゃることはよくわかるけれども、国の子ども・子育て会議が10月に一応終結して、これから具体的なものが示し出されるという段階だと私も考えている。そういう意味では、もう少し慎重にはっきりしたものが出てからと私は思うんだ。

○北原 善通委員

- ・ 慎重に考えているつもりでいる。確かに今、子育ての関係では国も相当力を入れてきているやに見ている。だけれども、陳情にはやはり答えを出してあげて、そしてまた新たな若干ニュアンスの違う陳情も来るかと思われるけれども、来たら来たときにまた検討してあげればいいのではないか。国の方針が出れば出たで、私もさっき国の方針が決まらなければということも一言言っているように、そういう状態ではなかなかこうだよということも言ってあげるべきだと思う。これやはり早く回答してあげたほうがいいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかに何か御発言あるか。

○北原 善通委員

- ・ 2011年11月に出ている陳情だ。それから、2012年11月も。

○佐々木 信夫委員

- ・ みんな長いのは長いって認識しているんだ。

○板倉 一幸委員

- ・ 認識はちゃんと。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 認識は皆さん共有できると思う。

○北原 善通委員

- ・ 議会で示さなければ、やはり行政だって困ると思う。

○板倉 一幸委員

- ・ そんなに遅くない時期に結論を出せるような気がするから、もう少しだけお待ちいただいて、それから議論して結論出していこう。

○北原 善通委員

- ・ 場面を変えて、委員協議会なら委員協議会で徹底議論をしてでもいいから、早めに上げるべきと私は思っている。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 北原委員の思いは十分わかるので。ただそれがそのとおりになるかというのは、皆さんの御意見もいろいろ参考にしていきたいと思うので。
- ・ ほかにこの件について御発言あるか。（「なし」の声あり）
- ・ ないようなので発言を終結する。

(2) 陳情第23号 函館の保育、学童保育、子育て支援の充実を求める陳情第2項、第3項、第4項

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については陳情第9号と同様、子育て支援に関する国の動向と、それに伴う市の条例制定等の動きを見ながら、引き続き調査することを確認していた。
- ・ それでは、本件について各委員から何か御発言あるか。

○北原 善通委員

- ・ 委員長、これだってもう答え出てる。だから言いたい、決めようと。例えば陳情第23号第2項にしても、函館の財政に余裕があれば医療費の助成を拡充することには反対しない。だけど現在の財政状況から見れば、どうかなということになるだろう。そういうことで判断をしていけば、容易に答えは出ていくと思うんだ。だから第3項だって、労働条件については最低賃金法などの法律違反があれば指導できるけれども、そうでないのであれば指導には限界があるから、単なる要請だとか要望に留まってしまうのではないかと、こうなる。これはもう当然だと思う。それからこの第4項だってそうだろう。言ってしまったら私のほうの答えになるからやめる。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかに御発言あるか。

○板倉 一幸委員

- ・ 先ほどと変わらないが、私どもできるだけ、保護者だけではなくて、子供が本当によい良質な保育が受けられる、そのためにある学童保育だから、陳情者の意を酌み取って、何らかの講ずべき手段があるのかどうかということを議論していきたいと思っている。そういう意味では、先ほどと同じように新しい制度の概要がはっきりした段階でまた議論していくべきではないかと思っているから、継続でお願いしたいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほか、御発言あるか。（なし）
- ・ それでは発言を終結する。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ これより、各件に対する協議を行う。それでは、陳情第9号函館の保育・学童保育、子育て支援の充実を求める陳情第1項第1号、第2号、第3号、及び陳情第23号函館の保育、子育て支援の充実を求める陳情第2項、第3項、第4項について、各会派の賛否及びその理由をお伺いする。なお、継続審査を主張する場合には、継続とする理由についても、御発言願う。また、議運申し合わせにより、不採択の決定をした陳情については、賛否の理由等にかかわる発言の記録を陳情者へ送付する扱いとなっており、この協議の場での発言を送付する扱いとなるので、御配慮の上、発言くださるようお願い申し上げます。それでは、市政クラブさん。

○工藤 恵美委員

- ・ いろいろな意見が出されたけれども、その上で、まず継続していきたいと。理由は、やはり国の指

針が出て、それから議会で議論すべきことかなと思うので、そのときまで待ちたいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 次、民主・市民ネットさん。

○板倉 一幸委員

- ・ 先ほど来、議論があったように、議会としてもできるだけ早く陳情に対する結論を出すというのは我々の責務だと思うが、両件にかかわっては国の新制度あるいは基本指針、そういったものがはっきりした時点で、陳情者の意向を皆さんで協議をしたほうがいいと思うので、大変恐縮だが継続にしたいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 公明党さん。

○小林 芳幸委員

- ・ 同じく継続でお願いします。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 市民クラブさん。

○佐々木 信夫委員

- ・ 同じく継続で。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 日本共産党さん。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 私どもも毎回言っているが、賛同したい思いではいるけれども、先ほど来、言っている国の新制度だとか市独自のモデルケースがどうなるのかということを見極めた上で判断したいと思うので、皆さんの言うとおりに継続でいきたいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ それでは、陳情第9号及び陳情第23号、市政クラブさん、民主・市民ネットさん、公明党さん、市民クラブさん、日本共産党さんそれぞれ継続ということだ。

それでは、陳情第9号函館の保育・学童保育、子育て支援の充実を求める陳情、第1項第1号、第2号、第3号及び陳情第23号函館の保育、子育て支援の充実を求める陳情第2項、第3項、第4項については、継続審査とすることで確認をさせていただく。（「はい」の声あり）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ お諮りする。委員長の報告文については、委員長に一任願いたいと思う。これに御異議あるか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 異議がないので、そのように決定する。
- ・ 以上で、閉会中継続審査事件を終わる。

2 閉会中継続調査事件

(1) 障がい者に対する肺炎球菌ワクチン接種のあり方について

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、他都市での公費助成の状況などについて調査することとしていたが、中核市等の状況について正副で調査した結果を、11月22日付で正副委員長調製資料として配付している。
- ・ 今回の調査については、中核市及び道内の人口10万人以上の市を対象に、障がいの有無にかかわらず実施状況について照会を行った。1ページ目の「公費助成の有無」だが、結果を一覧でまとめている。中核市では42市中17市で助成を行っていたが、道内の人口10万人以上の市では実施している自治体はない。2ページ以降の「公費助成の内容」では、実施している自治体については、開始年度、対象者、助成額及び平成22年度から平成25年度上半期までの実績を記載している。助成額に関連しての補足だが、肺炎球菌ワクチンの接種費用は各医療機関によって異なるが、おおむね8千円前後で設定されているようだ。また1回の接種で5年以上免疫が持続すると言われている。
- ・ それではまずこの資料について、各委員から何か御発言あるか。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 肺炎球菌ワクチン、原則として65歳以上の方が対象になっているけれども、これを見るとその町その町によって非常に幅があるというか、70歳以上の市民、それから75歳以上に限っているところもあれば、70歳以上でかつ障がいのある方だけに限定しているところ、本当にさまざまだ。そういう中では、函館市、中核市の中では17あるが道内の10万人以上の中ではゼロということで、私としては日本一の福祉都市を目指すのであれば道内で1番目にそういうのをするといいのではないかと思うが、現実、国の動向や函館市の現状、対象がどのくらいとかそういうあたりはやはり函館市にも聞いてみたいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかに御発言あるか。（なし）
- ・ ただいま斉藤委員より、理事者の出席を求める発言があったが、皆さんいかがか。（「はい」の声あり）
- ・ それでは、理事者の入室をお願いします。

（保健福祉部 入室）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ それでは理事者に出席いただいたので、斉藤委員から発言願う。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 委員会としてこの障がい者の肺炎球菌ワクチンのあり方ということで、他都市の公費助成の状況を私たち資料として見ている。中核市では17市が公費助成をして、道内人口10万人以上の市ではどこも公費助成をしていないという現状である。北海道の中では10万人以上はゼロだけれども、私も調べたが道内だけで50市町村が成人用の公費助成を行っている。その対象は基本的に、この肺炎球菌ワクチンは御存知のように65歳以上の方がするのが望ましいとなっているが、中を見ると70歳以上の市民、75歳以上の人、さらに70歳以上でも障がいのある人に限るとか、対象はさまざまに、その町その町でいろいろ工夫をしている状況である。そういう中で、まず国の予防接種の今後の動向、そのあたりを

最初にお聞きしたいと思う。

○保健所保健予防課長（長船 法子）

- ・ ただいま、肺炎球菌ワクチンの定期接種化に向けての国の検討状況についてのお尋ねをいただいたが、衆議院厚生労働委員会及び参議院厚生委員会において、平成25年3月の予防接種法の一部改正法案に対して成人用肺炎球菌を含めた、水ぼうそう、おたふくかぜ、B型肝炎の4ワクチンの定期接種化について、平成25年度末までに結論を得るよう附帯決議をしていて、現在国の予防接種ワクチン分科会で検討がなされているところであり、函館市としては今後具体的な方向性が示されるものとその動向を注視しているところである。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 済みません。ワクチンなんだったか、もう1回教えてもらえるか。

○市立函館保健所保健予防課長（長船 法子）

- ・ 今、定期接種化に向けて検討しているのが、議題になっている肺炎球菌ワクチン、それと子供さんの水ぼうそう、おたふくかぜ、それからB型肝炎のワクチンの4つのワクチンが定期接種化に向けて検討がされているところである。

○斉藤 佐知子委員

- ・ わかった。この4種を今検討していて、来年の3月末で結論が出るということだ。そうすると、先ほどの学童ではないが国の動向を見てからということにもなるのではないかと思うが、今回私たちは肺炎球菌ワクチンの中でも障がい者に対する肺炎球菌ワクチンというところで考えていた。そういう中では、正副の資料では西宮市が特に70歳以上でかつ身体障害者手帳1級から4級を持っている人たちだけを対象とするとなっている。今回私たちこれを調査するに当たって、道南腎友会というところから工藤市長、市宛てと、それから議会に陳情が来ているわけだ。その中で、特に人工透析をしている患者さんたちにとっては週3回の透析が欠かせないし、免疫力も非常に落ちているし、このワクチンを1回接種すると5年間有効だ。ただ接種費用が約8,000円もかかるというところでは、大変高額であるというお話がある。腎友会の方々のアンケートでは、低所得の人が大半を占めているという現状もあるということを知ると、もう少し函館市の現状についてお聞きをしたいと思うが、函館市の中で現在人工透析をしている患者さんの数はどのくらいなのかをまずお聞きしたいと思う。

○保健所保健予防課長（長船 法子）

- ・ ただいま人工透析を受けている函館市内の患者数ということでお尋ねいただいたが、平成24年度に更生医療を受けている者のうち、人工透析の患者数は805人となっている。

○斉藤 佐知子委員

- ・ この805人に関しては、年々ふえている状況なのか。それとも高齢の方で減っているのか。年間の推移はどうなっているのか。

○市立函館保健所保健予防課長（長船 法子）

- ・ 人工透析患者の推移ということでお尋ねいただいたが、現在805人という数字だが過去3年間でお話すると平成22年は687人、平成23年が765人、平成24年が805人となっており、年々増減はあるけれども、増加傾向にあると言えるかと思う。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 年々増加している背景には、それこそ糖尿病の患者さんが国民病と言われるくらいふえているところも大きくあるのかと思うけれども。来年の定期予防接種化がはっきりし、そのときに肺炎球菌ワクチンが定期予防接種化になると決まるとそれは本当に喜ばしいことだと思うが、今、例えば805人の透析の患者さん、低所得で1回8,000円が非常に厳しいと、何とかそこに公費助成をお願いしたいと。他都市は2,000円とか3,000円、1,000円というところもあるみたいだが、そのあたりをその前に何とか助成をするという考えがないのかお聞きをしたい。

○保健福祉部長（種田 貴司）

- ・ 今、国のほうで検討が進められているので国の動向を見極めながらになるが、それに先行して市独自の取り組みができないかと、特に透析の方々への接種を先行してできないかというお話だけれども、国の定期接種化に先駆けて、日本感染症学会でこの肺炎が重症化しやすい方として65歳以上の高齢者、それから心臓、腎臓、呼吸器に慢性疾患のある方、あるいは免疫機能不全を伴う方、こういった方が重症化しやすいと言われており、市としてはこのガイドラインに沿った形での実施が望ましいと考えている。したがって、これらの方々全てに単独で実施することを考えると、中核市の平均の助成額が現在3,000円程度となっているので、単純に計算すると億を超える金額になってしまうだろうということで、なかなか単独での実施は難しいと思っている。だから透析の方だけを先行することが果たして、ほかにも重症化しやすい方々がいらっしゃるわけだから、それは重症化しやすいと言われている方々を一律に取り扱うことがやはり望ましいだろうという考えである。国のほうで定期接種化に伴って、十分な財政支援も含めて制度化していただくことが、私どもとすると望ましい方法と考えているところである。

○齊藤 佐知子委員

- ・ わかった。そうすると、人工透析の人の数は先ほど805人と聞いたが、それ以外にも重症化しやすい、日本感染症学会から示されている人たちが函館全体だと何人くらいになるのか。億を超えるというお話があったが。

○保健所保健予防課長（長船 法子）

- ・ 肺炎球菌に感染すると重症化しやすいと言われている障がい者が函館市内にどのくらいいるのかというお尋ねだが、まずは障がい者の捉え方として、身体障害者手帳1級相当の障がいがある心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸器機能障害、あとはヒト免疫不全ウイルスなどによる免疫機能障害の方は現在2,600人いる。あと平成25年10月末現在の65歳以上の人数が8万1,236人となっている。よって、感染症ガイドラインによる重症化しやすい方は、この合算の約8万4,000人という対象人数になる。

○齊藤 佐知子委員

- ・ わかった。人工透析の方々から陳情が上がって、その方々だけというわけではなく、普通の65歳以上の方も基本だと思うが、ほかの重症化しやすい心臓疾患や腎疾患いろいろな疾患を持つ障害者1級の2,600人、この方々だけでも先にはならないのかと思うが、億を超える額だというお話もあると、今は国のあれを待つしかないと思うが、ぜひそこを待って、その結論でまたどう支援をしていくかというのは考えていただきたいと思っているので、私の質問はこれで終わる。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 他にご発言あるか。

○板倉 一幸委員

- ・ 先ほどこのワクチンの投与に係る費用が8,000円とおっしゃったと思うが、今は助成がないわけだけれども、このワクチンの接種を受けた方はいらっしゃるのか、助成と関係なく。

○保健所保健予防課長（長船 法子）

- ・ 肺炎球菌ワクチンを接種している方の人数ということだが、任意接種でそれぞれ自由に診療を受けていただく扱いになっているので、人数の把握は困難かと思われる。ただ、ワクチンの供給数等で国が試算した部分では高齢者人口の8%前後という接種数は報告がなされているが、函館市では人数の把握は難しい状況となっている。

○板倉 一幸委員

- ・ わかった。それともう1点だが、今回は腎友会の皆さんからの陳情ということで対象者の方もそういう方に限定した調査をしているけれども、この肺炎球菌は小さなお子さん方にも非常に重篤な症状を引き起こすことを予防する大切なワクチンであるとは聞いているけれども、そういった小さなお子さん方の接種の状況についてもやはりわからないか。

○保健所保健予防課長（長船 法子）

- ・ 小児に対する肺炎球菌ワクチンの状況の質問だが、小児に対する肺炎球菌ワクチンはこの4月1日から定期接種化され、順次年齢に達したら接種している状況で、現在平成25年度から定期接種化ということで、まだ接種率等は年度を迎えていないので把握していないが、子ども未来部母子保健課が所管で実施している。

○板倉 一幸委員

- ・ その際の費用はどうなっているのか。

○保健所保健予防課長（長船 法子）

- ・ この小児の肺炎球菌ワクチンについては予防接種法でA類疾病と位置づけられており、実費徴収等もできると法的な規定はされているが、ほぼこの定期接種については市町村負担で自己負担なく接種できている。

○板倉 一幸委員

- ・ 函館もか。

○保健所保健予防課長（長船 法子）

- ・ そうだ。函館も自己負担はない。

○板倉 一幸委員

- ・ わかった。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 他に御発言はあるか。（なし）
- ・ それでは理事者は退室願う。

（保健福祉部 退室）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ただいま理事者よりお話を伺ったが、それらを踏まえ今後の調査の進め方について皆さんの御意見を伺いたいと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ 今の質疑の中でも、予防接種法が改正になって、今年度末までに考え方が整理をされて、結論が出されるということだから、その状況を少し見させていただきたいと思う。（「異議なし」の声あり）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかに御発言はあるか。

○北原 善通委員

- ・ 独自に後でまた調査させてもらって、これやはりそう簡単に決められるものではないと思うので、慎重に個人で調査もしてみたいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほか、あるか。（「なし」の声あり）
- ・ それでは、引き続き調査ということよろしいか。（「はい」の声あり）
- ・ 済みません。引き続き調査となるけれども、その目的だとか、今後どのように進めていくか、具体のものをちょっと議論したいと思う。
- ・ 調査事件について、委員会が調査事件として行う調査は、単なる実態や実情を確認するだけでなく、問題点に対する改善策と対応策を結論づけることが目的であるということ。

○板倉 一幸委員

- ・ 今、お話を聞いたら、助成なしで個人負担が8,000円だと言っていたけれども、そういう意味では大変負担も重く、特に陳情者の透析を受けている方々にとっても、非常に金銭的な負担あるいは日常的な病状のことなどもあるので、我々もそういった意味ではしっかり状況を把握し、同時に国の考え方がどういう方向で出るのか、そのことを見据えてこの陳情にお答えを出してあげたい。公費助成をできるかどうか、あるいはその額が幾らが妥当になるのか、こういうことについて調査すべきだと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかに御発言あるか。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 今度からというか、陳情に対する委員会での調査の仕方というのが、この前の学童のときと変わってきたと思うんだ。だから、陳情は肺炎球菌の腎友会からのそういう公費助成だけど、それだけを取り上げるのではなく、委員会としてもちょっと広めて、障がい者に対する肺炎球菌がどうなっているのかというふうに今回やっていて、他都市の状況もわかり函館市の今後の方向性もわかったのであれば、それに基づいて次にどうすると。あと私たちのところで何を調査するかというと、国の動向を待っているだけでは自分たちが調査を何かしているわけではないと思うんだ。だからどちらかにつけても、私はいいかなと思ったりもするけれども。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 進め方がよくわからないんだ。陳情の採決をするのかしないのか、どういうふうに。済みません、私もよくわからなくて、どう答えていいかわからないんだ。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 陳情審査と陳情にかかわる調査の違いについて、確認のため申し上げる。
- ・ 昨年12月の議会運営委員会において陳情の取り扱いが変更となり、陳情にかかわる調査は審査事件ではなく調査事件として取り扱うこととなっている。
- ・ 従来調査事件との相違点として、議運申し合わせにより、調査の結論を出す際に、各会派の意向を明確に示し、調査終了後に、調査の結果として協議の場での発言記録を陳情者に送付することとなっているが、あくまでも調査事件であることから、従前の陳情審査のように賛否を表明して終わるのではなく、委員会として問題点に対する改善策と対応策を結論づけ、政策提言や条例案、意見書案などの議案立案等を行うことが目的となる。

○斉藤 佐知子委員

- ・ だから別にマルバツつけなくても、陳情した人に対して委員会でこんな議論をして、こうこうこうという方向でというのを返せばいいということで。

○佐々木 信夫委員

- ・ だから、会派できちんと方向をつけないとだめだな。本会議は今度関係ないから。委員会が、各会派どうだということ。

○板倉 一幸委員

- ・ 調査だから、あとは個々人の考えに基づくとということになる。陳情ではないから。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 会派の意見はきちんと持って示さないといけないんだろう。マルバツに関係なく。

○板倉 一幸委員

- ・ マルバツはつけないだろう。

○斉藤 佐知子委員

- ・ つけないけれども、陳情に基づいて委員会として調査事件にしているから、だからやはり最終的には会派としてこの調査事件に対して、マルバツはつけなくても方向性は述べて、陳情した人に返すような感じだ。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 国の動向が明確なので、これはこれで終わりにしますではないだろう。最終的には意見書としてするものなのか。

○副委員長（池亀 睦子）

- ・ 意見書として形にして、国にさらに市としての意見をという話に、きのう打ち合わせしたときになったが、皆さんにお諮りしなければならない。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 最終的にどうするかということ。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 例えば3月末に結論は出るけれども、その前にぜひ例えば委員会として、定期予防接種化をしてほしいというお願いの意見書を国に出すというのもひとつではないかということだろう。

○副委員長（池亀 睦子）

- ・ ただ終われないので。

○工藤 恵美委員

- ・ それにしてもこの腎友会の陳情に対することではなく、今、斉藤委員が言ったように障がい者であれ、腎友会の人だけではなく、もっとどこに手厚く助成したほうがいいのかを委員会で議論したほうがいいのかと思うけれども。そうすると扱いはどうするかだ。そういうふうに返すのか。そういうふうな結論で。

○佐々木 信夫委員

- ・ 今、結論出すのか。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 今の結論はこれからまた調査、国の動向含めて、調査をすることになっている。最終的にどこでどう落とすのかということだと思うが。

○斉藤 佐知子委員

- ・ だから例えば定期予防接種化になるにしても、せっかくそうやって腎友会から来たし、話を聞いたらそこだけではなくて重症化しやすい人はほかにもいるというから、重症化しやすい人を特に、定期予防接種化を絶対最優先にしてほしいという意見書を例えば国に上げるとか、それもひとつの方法だろう。

○副委員長（池亀 睦子）

- ・ 一番いいと思うんだ。理事者の話も聞き、調査もし、結論的には今、斉藤委員がおっしゃったような状況を私たちは認識したので、そこをこのままでは終わらせられないので意見書として大きくまとめて出すことで。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 国にはそういうふうに要望するよというふうに。

○北原 善通委員

- ・ まあそういうことだろう。

○工藤 恵美委員

- ・ 民生常任委員会で意見書つくるということか。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 委員会として意見書を上げるのは今までもあっただろう。

○市戸 ゆたか委員

- ・ ただ意見書の原本はあったけれども。

○副委員長（池亀 睦子）

- ・ 委員会としてということだ。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 私も調べたら、接種をお勧めする人というのはさっき答弁したように、65歳以上の高齢者、あと腎不全、心臓、呼吸器、糖尿病、脾臓摘出後の人とか、いっぱい学会では出ているので、本来であればそういう人たちを全部対象にしなければいけないと思うんだ。だけど、要望はそうだろうね。そういう人たちを対象に定期接種としてほしいという。

○工藤 恵美委員

- ・ それを絞り込むのも、委員会として意見書として絞り込むのも難しいだろう。対象全部は望ましいことだから。前に子供の子宮頸がんのワクチンのときも、3万円という高額だったために、国が出す前にやはり市町村でということに函館も早くに助成した。年齢があったから早かったけれども。

○斉藤 佐知子委員

- ・ だから国が今、肺炎球菌の定期予防接種化を3月末までに結論を出そうとしているから、当然それで定期予防接種化になれば65歳以上の人全員が定期予防接種化になって、それが一番望ましいと思うけれども、ただ今こういう陳情が上がってきて私たちは障がい者の中のワクチン接種のあり方というのを調査しているから、全体が一番望ましいけれども、その中でそういう重症化しやすい人たちをぜひまず最初にきちんとやってほしいという意見書でお願いするのは別に問題ではないというか、そんなに支障はないとも思う。

○副委員長（池亀 睦子）

- ・ 陳情されてきた人の心をしっかり受けとめるという意味でも、また調査してさらに認識が深まったというそこをしっかりと文章化していけば、ひとつの形になると思うけれども。どうか。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 陳情者には必ず返さなければならないから。委員会でこんな議論をして、結論がどうなったではないけれども、他都市の状況を聞きました、函館市も聞きましたというだけではやはりあれで、私たちとして何をしたかというところがやはりあるかなと思う。

○佐々木 信夫委員

- ・ 文書をつくってみたらいい。（「そうだ」の声あり）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ それでは本件については、委員会としてまとめに入っていきたいと思う。陳情にかかわる調査については、議運申し合わせにより、調査の結論を出す際には各会派の意向を明確に示すものとしており、調査終了後に調査の結果として協議の場での発言記録を陳情者に送付することになっている。
- ・ 正副としては、市では独自の接種化は無理だと言っている。それであれば国への要望という形になると思うけれども、今後継続して調査していくということなので、その辺を含めて、今議論されたような中身で取り扱いしていきたいと思うけれども、どうか。

○北原 善通委員

- ・ 個々の調査研究必要だ。時間がほしい。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 正副としては、次回の委員会において調査のまとめに向けた協議を行いたいと考えているが、いかがか。

○佐々木 信夫委員

- ・ まとめはいいけれども、今、意見書の関係を明確に出すか出さないかきちんと決めて、この次の委員会でその文面をまた作成するというそれまでやって継続。その辺、整理したほうがいいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 今、佐々木委員がおっしゃったのは、今ここで意見書出すか出さないかを決めるという・・・、次回でよろしいということか。

○佐々木 信夫委員

- ・ 意見書を出すなら出すと、皆さんが認識しているんだけど、きちんと確認していないから、ある意味出すということで委員長がして、文面はこの次の委員会までに。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ では、そのように意見書という形にするということで、次回の委員会で正副案を皆さんに提示して、皆さんに御確認してもらおうという形でよろしいか。

○北原 善通委員

- ・ 私にしてみれば内部の調査がほとんどできていないものだから、内部を調べて、そして可能かどうか確認しながらやるから、ちょっと時間を貸してほしい。

○副委員長（池亀 睦子）

- ・ 正副案を次回の委員会で示すので、そのときもちゃんと意見は言えるので。いいか。

○北原 善通委員

- ・ 次回までに間に合うかどうかだ。やはり最初ちょっと慎重にかからないとならない、これ。函館は人口が27万5,000人といっても、65歳以上だけで8万人以上いるんだから。子供だって2万9,000人ちょっといるんだ。ちょっと可能かどうかも含めて。

○副委員長（池亀 睦子）

- ・ 北原委員、次も議論できるので。ここで終結ではないのでよろしいか。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ よろしいか。そういうことで。

○北原 善通委員

- ・ わかった。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 議題終結宣告

(2) 婚姻歴のない母子家庭の母を税法上の「寡婦」とみなし、寡婦控除を適用することについて

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、他都市の実施状況などについて調査することとしていたが、鹿児島市議会で8月に本件に関する調査を行っていたので、その調査結果を参考に11月22日付けで正副委員長調製資料を配付している。

- ・ 中身としては、政令市と中核市における「非婚の母」に対する施策の実施状況をまとめている。1ページ目の「施策の有無」だが、政令市では20市中5市で、中核市では42市中7市で施策を実施していた。2ページ以降では実施している自治体について、施策の内容、開始年度、開始のきっかけ、過去3年の年度ごとの実績を記載している。
- ・ それではまずこの資料について、各委員から何か御発言あるか。

○板倉 一幸委員

- ・ 私も資料を見させていただいた。政令市、中核市ともに、施策を実施しているところとしていないところと分かれているようだし、それぞれ内容なども若干違いが見られるので、少しそれぞれの状況と、それから当然市は今、実施をしていないが、陳情にもあったが幾つかの面で税法上の寡婦と同等の扱いをしていただきたいという申し出に対して、現在の函館市の状況がどうなっているかを確認させていただきたいと思うので、理事者に来ていただけるようお願いしたいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ただいま板倉委員より理事者の出席を求める発言があったが、ほかに資料について何かあるか。
(なし)
- ・ 理事者の出席を求める発言があったが、皆さんいかがか。（「はい」の声あり）
- ・ それでは理事者の入室をお願いします。

(子ども未来部 入室)

○委員長（日角 邦夫）

- ・ それでは理事者に出席いただいたので、板倉委員から発言願う。

○板倉 一幸委員

- ・ 婚姻歴のない母子家庭の母を税法上の寡婦とみなしてそういった控除を適用してほしいという陳情があって、我々民生常任委員会で調査事件として調査をすることになっており、これとは違いが相続にかかわっても、非嫡出子が相続を受ける際に嫡出子の2分の1だったか、それは違憲だというような判断があって、民法は改正されるが戸籍法は残念ながらまだ改正できないというそんな話もあったようだけれども、今回この資料でも政令市にあっては是正する施策を実施しているところが5市、なしが15市と。中核市では7市が施策があって、35市が施策がないということで、その内容についても記載がされているけれども、陳情者から私どもに要請されたのは保育料の問題、あるいは幼稚園就園奨励費補助金、公営住宅料、あるいは医療費助成窓口負担区分などで現行の税法上の寡婦と同等の扱いをしてほしいというような要請があったわけだけれども、今、函館の状況がどうなっているのかということと、他都市で今こういうような事情があってこういった施策がされている、あるいはされていないというような情報があれば、少しお聞かせいただきたいと思う。

○子ども未来部長（岡崎 圭子）

- ・ みなし寡婦控除について、市の状況と他都市の情報といったことで御質問をいただいた。子ども未来部においては、母子世帯が利用できる制度のうちで、仮にみなし寡婦控除を導入した場合に、本人負担額が軽減または無料となる可能性のあるものとしては、保育料、幼稚園就園奨励費、子育て支援短期利用事業、子育て支援トワイライトステイ事業、ひとり親家庭等奉仕員派遣事業、母子生活支援

施設、助産施設、子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成などがある。

本市においては平成25年10月現在、児童扶養手当の——これはほとんどひとり親世帯になるけれども——の受給世帯が4,218世帯あるけれども、このうち未婚の母子世帯数については437世帯、約1割となっている。ただしこの世帯が今、私が申し上げた各種の制度においてどのくらいの対象者がいるのかということについては把握できない。それというのも、児童扶養手当の場合は戸籍謄本を提出することがひとつ要件になるわけだから、そこから婚姻歴があるかどうかを確認することが可能なんだけれども、ほかの制度については戸籍の提出が要件になっていないので、もしもそれを把握するとしたら戸籍についての同意を一人一人とらなければいけないので、これはちょっと難しいところがあると思っている。

- ・ それから、他の都市の状況については、私どももこの資料でまとめられていること以外は、存じ上げていない状況だ。

○板倉 一幸委員

- ・ それで、実際に婚姻歴のないお母さん方が、今おっしゃったような制度を利用して、利用できるということになるのだろうか。我々は、ある意味では実態として同等の支援ができれば、それはそれで制度があるなしにかかわらず可能だと思うが、その辺のところはどうか。

○子ども未来部長（岡崎 圭子）

- ・ 平成23年度に国が実施した全国の母子世帯調査によると、母子世帯の平均収入は291万円ということになっている。これは、国民生活基礎調査による児童のいる世帯の平均所得を100とすると44.2ということで、母子世帯、母子家庭の多くが低所得世帯に属しているということが推測される。そうした中、市としては保育料だとかの中に、市独自の助成を加えた補助制度として、低所得世帯に手厚い支援を行うことをしてきた。その低所得世帯の支援に努めているのが実態で、これは推測になるけれども、そういう未婚の母子家庭の方も含めて、低所得世帯の中で一定程度支援の手当てができるのではないかと思って、今日までやってきている状況である。

ただし、もちろん数の中には未婚の母子家庭があって、みなし寡婦控除を受けることによって、一定の負担軽減が図られるというところもあるだろうと思っている。

○板倉 一幸委員

- ・ 今回はそういう陳情なり要請なりがあって議論をさせていただいているけれども、市として従前こういったことに対してどういった考えで、あるいは方針で臨もうというような議論をした経過はあるのだろうか。

○子ども未来部長（岡崎 圭子）

- ・ 今まで、このようなことで議論をしたということは正直言ってなかったけれども、低所得世帯対策とその支援ということで、市はその方針を持って進めてきたということが言えるわけだが、やはり抜本的には国の税制の改正によって個々の制度という捉え方ではなくて、総体的に負担軽減が図られるということが最も望ましいということで考えてきたところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ 先ほどちょっと肺炎球菌ワクチンの議論をさせていただいたときに、国の予防接種法の改正があっ

て、これは今年度末までに考え方が出るということだったが、これらの税制上の動きとかは何かあるんだろうか。

○子ども未来部長（岡崎 圭子）

- ・ 現在のところ、税制上の法改正の動きというものは、私どもは聞いていないところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ わかった。そうすると、国に対してそういった税制改正をしてほしいというような要望を我々が出すかどうかは、これは委員会の議論だが、そういうことと同時に、自治体として同等の扱いをしていくことができるのかどうかというような調査になるんだろうと思う。

実態が把握できないということももちろんあるが、他都市の施策の実施実績を見てみるとある程度費用が記載をされているところがあるが、今申し上げたような事柄を実施していただくことになると、どのくらい経費が必要になるかという試算みたいなものはあるんだろうか。

○子ども未来部長（岡崎 圭子）

- ・ 各制度ごとに対象者がどのくらいいるかなかなか把握できないものだから、それがわかるとそれをベースに試算はできるけれども、ちょっと試算は難しいと思っている。

○板倉 一幸委員

- ・ わかった。そうすると、これはどういう施策をするかによって変わってくるだろうけれども、こういうことをしますとなった場合には、対象になる方々がどういような方法で市に対して相談していただくことになるんだろうか。

○子ども未来部長（岡崎 圭子）

- ・ そのような形でもしも制度化されたときには、というようなお話なのかもしれないけれども、やはり戸籍謄本を確認しながら、未婚なのかそうではないのかということではいかなければならないので、プライベートな情報だけでも、それを提出することに同意がいただける人はできるだろうと、そういう申請主義の中での対応になると思っている。

○板倉 一幸委員

- ・ わかった。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 対象者を絞っていくというのが非常に難しいと思うけれども、例えば保健所で健診のときに調べていくとか、何らかの方法というのは模索できないのだろうか。

○子ども未来部長（岡崎 圭子）

- ・ 実態の面でいうと、なかなか個人の情報を市が勝手に職権でということは難しいと思うけれども、例えば推測的なものとか、そういうことを何らかの方法でできるかできないかということの検討の余地ならあるのかもしれないと思う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 非常に難しいけれども、札幌市でも、女性議員の協議会でも、すごくこの問題が出てきて、やはり婚姻歴のない方を差別するのはいかなものかということで出てきたので、ぜひまずは推測になるのか、そこら辺の実態調査も必要かなと思うけれども、要望しておく。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかに御発言あるか。（なし）
- ・ ここで理事者は退席願う。

（子ども未来部 退室）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ただいま理事者よりお話を伺ったが、それらを踏まえて本件の調査をどのように進めていくのか皆さんの御意見をお伺いしたいと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ やはりそういった婚姻歴があるかないかによる差別というか、そういうものをなくして親も子供も同様に成長してほしいという思いもあり、これも前と同様に意見書を上げてほしいという陳情もあるから、意見書を上げるというふうにしてほしいと思うので、またこれ意見書の内容等を一定のまとめをしながら、皆さんで議論してほしいと考える。

○斉藤 佐知子委員

- ・ この意見書を民生の委員会として上げようという。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 陳情の中身の市においてということでは民生で取り扱えるけれども、税法上の取り扱いとなると所管が財務部になるんだ。

○北原 善通委員

- ・ 財務部か。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 財務部なんだ。それで。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ということで、陳情の第2項になると、総務常任委員会で議論するというのかな。

○副委員長（池亀 睦子）

- ・ 保育料と幼稚園就園奨励費、これは市独自でやるものなのでということなんだ。

○板倉 一幸委員

- ・ 内容は民生にかかわっているわけだから、民生から上げることが委員会規則上だめだということではないと私は解釈するんだけど、その辺も含めて少し研究させてほしいと思うが。

○北原 善通委員

- ・ うちの委員会は第1項だけか。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ その辺を含めて今、板倉委員が言っている・・・。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 所管が財務ならうちから意見書が出せないのかというところが、どうなのかな。

○佐々木 信夫委員

- ・ そうしたらきょうではなく、調べてから整理して。

○副委員長（池亀 睦子）

- ・ ちょっと調べる。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 形としては先ほどのやつ同様、意見書みたいな形にしていきたいということなんだけれども、その辺は皆さんどうか。

○斉藤 佐知子委員

- ・ いいと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ その辺をどうするか、いくのか、いけないのかということも議論というか。（「そうそうそう」の声あり）

○北原 善通委員

- ・ 委員長、慎重に調査していこう。私もこういういい時代になったと思うのは、これ昔なんかだったら本当に陰でも言えなかった。そういうのが、この議会で話ができるというのは、大した世の中になったものだ。本当にいいと思う。こういうことは本当に考えてもいなかったことだ。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ それらを含めて、次回の委員会で結論を出していきたいと思うので、よろしいか。（「はい」の声あり）
- ・ それではそのように確認する。それでは本件を終わりたいと思う。
- ・ お諮りする。閉会中に委員会が行った調査については、次の定例会で報告することとなるが、委員長の報告文については委員長に一任願いたいと思う。これに御異議ないか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 議題終結宣告

3 その他

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 次に、3のその他だが、各委員から、何か御発言あるか。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 子ども・子育て支援新制度というのが今度始まるけれども、そのニーズ調査が来年2月と言っていた。だから、今回の議会ではなくて次の議会のときからその新制度について、うちとしてもどういふふうになっているのかというのを、やはり私たちも当然函館の保育とか幼稚園に関わって、子ども・子育て支援新制度というものの国の内容だとかをきちんと理解していくのが大事かなと思うが。

○佐々木 信夫委員

- ・ 勉強会か。調査か。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 委員会調査というか・・・

○副委員長（池亀 睦子）

- ・ 理事者にか。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 理事者にじゃなくて。

○副委員長（池亀 睦子）

- ・ 説明を。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 説明はどうするか。今すぐとするか、次回の議会、今回じゃなくて来年からでもいいか、どちらにしても、今回か来年か調査事件できちんとやったほうがいいという意見だ。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ そういうものが出たら、きちんと学習すると。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 出るか出ないかわからないが、来年2月にはニーズ調査すると言っていたから。

○板倉 一幸委員

- ・ 結果は出るという。

○副委員長（池亀 睦子）

- ・ ニーズ調査が終わったら、一度理事者のほうから、そこを踏まえて。

○齊藤 佐知子委員

- ・ お願いします。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 各委員から、ほかに御発言あるか。（「なし」の声あり）
- ・ 散会宣告

午前11時36分散会